

# 令和3年度 刈谷市 共存・協働のまちづくり推進委員会 第1回夢ファンド部会 記録

日時：令和3年6月23日（水）  
午後1時30分～午後2時20分  
場所：オンライン zoom ミーティング

## 出席者

団体名・役職等	氏名
刈谷市民ボランティア活動センター センター長	米田 正寛
名城大学 教授	昇 秀樹
刈谷市商店街連盟 専務理事	柘植 祥史
刈谷市公民館連絡協議会 書記	近藤 啓
刈谷市婦人会連絡協議会 会計	清水 加代子
NPO 法人刈谷おもちゃ病院 副理事長	長澤 勇夫
一般公募	面高 俊文

## 欠席者

団体名・役職等	氏名
防災ママかきつばた 代表	高木 一恵

## 事務局

所属	補職名	氏名
市民活動部市民協働課	協働推進監兼市民協働課長	石川 領子
市民活動部市民協働課	課長補佐兼地域支援係長	石川 孝志
市民活動部市民協働課	協働推進係長	小原 崇照
市民活動部市民協働課	主事	禰宜田 千穂
NPO法人ボランタリーネイバース	副理事長・調査事業部長	三島 知斗世
NPO法人ボランタリーネイバース	理事・事務局長	遠山 涼子

## 1 開会・あいさつ

- (1) 定刻になり、協働推進係長が開会を宣した。
- (2) 部会長あいさつ

刈谷市内はまん延等重点処置を講じる地区に指定されており、引き続き感染防止対策が必要である。ワクチン接種が進んだ場合でも、市民団体がイベントを企画する場合、感染を防ぎながらどのように取り組むか課題である。今年度も変わらぬ環境にあるが、多くの団体に応募していただき、部会においては、審査にご協力いただきたい。

## 2. 議題

### (1) かりや夢ファンド補助金について

#### ■資料1、募集要項・チラシを提示し、かりや夢ファンド概要について事務局が説明

- ・かりや夢ファンド補助金（以下夢ファンド）は、市民からの寄附を基金に積み立て、寄附と同額を刈谷市も基金に積み立てる「マッチング・ギフト方式」を採用し、運用している。

#### （夢ファンド補助金メニュー）

- ①まちづくり活動支援：市内で市民団体が行う公益的なまちづくり活動を支援。補助上限額20万円、補助率2分の1。補助を受けて事業を実施した団体が、団体自らの力で継続して活動するためのきっかけになるような事業を対象とする。
- ②NPO法人設立支援：NPO法人の立ち上げを支援。申請1回目の補助上限額10万円、補助率3分の2、2回目の補助上限額5万円、補助率2分の1。2年連続申請する場合に限り1団体2回まで申請可能。
- ③まちづくりびと支援：研修等の経費を支援。補助上限額は研修場所が国内の場合1万円、海外の場合5万円、補助率10分の9。

#### ■質問・意見交換

特になし

### (2) これまでの実施事業および寄附金実績について

#### ■資料2を提示し、直近3か年度の実施事業および寄附金実績について事務局が説明

- ・コラボ70補助金事業とは、昨年度市制70周年を記念して実施。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、予定通りに令和2年度中に実施できない事業に関して、特別に令和3年度に延期した。
- ・寄附金実績として、毎年度、30～40万円程の寄附をいただき、マッチングギフト方式により市から同額を寄附することにより、60～80万円が基金に積み上げられる。

#### ■質問・意見交換

- 委員：資料2について、令和元年と平成31年は同じ年であるため、H31（R1）とすると分かりやすい。また、寄附金実績の単位は「千円」ではないか。
- 事務局：年度表記は訂正する。寄付金額の単位は「円」である。たとえば令和2年度の個人・企業からの寄附金実績は31万9,746円である。
- 委員：コラボ70補助金事業で延期した事業のうち、補助金を前払いした事業は何件あるか。
- 事務局：5団体へ前払い支給している。
- 委員：コラボ70補助金採択事業に関して、コロナ禍の対策として当初計画から縮小して取り組まれているものもある。減額として処理された場合は特に金額に関してご報告いただけるとよい。
- 事務局：次回以降実績報告結果について報告する。
- 委員：寄附金実績について、以前委員会で示された数値と異なる部分がある。また、寄附金額とマッチングギフトをあわせて毎年70万程が基金に積み上げられているが、当該年度中の補助金として支出される額はその額に満たない場合もある。その場合、寄附金はどの様に扱われるのか。
- 事務局：基金は、市民企業からの寄附金と同額を刈谷市よりマッチングギフトとして積み上げた資金を基に運用している。補助金の支給においては、当該年度の補助対象事業申請額にあわせて取り崩しをしている。取り崩しに際して予算化し、その年にどの程度補助金を支給するか、数年先

まで見込んで予定を立て実施している。毎年寄附額すべてを補助するしくみとはしておらず、次年度以降の事業やコラボ70など周年事業にあわせて特別事業が組めるよう積み上げている。

委員：申請予算をどの程度承認するか判断する際の参考とするため、次回部会の際、現在の基金残高の詳細をお示しいただきたい。

事務局：基金残高について確認のうえ報告する。

### **(3) 令和3年度募集要項について**

#### **■資料3および4を提示し、募集内容について事務局が説明**

- ・「まちづくり活動支援事業補助金」「NPO 法人設立支援事業補助金」は7月15日～9月末まで募集。
- ・「まちづくりびと支援事業補助金」は4月1日から募集を開始。個人の研修費用等に対する補助金。

#### **■質問・意見交換**

##### **1) 事前質問の対応について**

委員：まちづくり活動募集要項P7「(2)書類確認」において、『審査員による意見交換会』、資料1「4. 今後のスケジュール」では『書類審査』、団体へ回答を求める際の書面には『事前質問シート』とある。同じことを示しているため、「書類審査」など表記統一を検討いただきたい。

委員：まちづくり活動募集要項P7「(2)書類確認『回答をふまえたプレゼンテーション』について、昨年度質問への回答が不十分な団体が多い点について審査員から指摘があった。質問・疑問に対してもれなく回答を確認できるよう、質問シートに対して別途回答を求めたり、プレゼンの時間が短く説明が難しい場合は別途回答をいただいたりするなど、ご検討いただきたい。

事務局：ご指摘の点をふまえて見直したい。

##### **2) 書類審査(5万円以下申請)の採否決定に関して**

委員：5万円以下の申請の場合、書面審査で採否を判断する。仮に申請額の合計が予算額を超える場合、書類審査のみの申請と、公開審査を経る申請とは、審査でどのように取り扱うか。すべての審査結果は公開審査会の結果を受けて決定するものと認識しており、運用方法についてあらかじめお示しいただきたい。

事務局：基本的には予算の範囲内で決定を行う。書面審査・公開審査に関わらず、提案内容により採否を判断するものである。全体のバランスをみて採否を見直す機会を設ける。

##### **3) 「まちづくりびと」 研修参加する団体へマッチング強化を**

委員：「まちづくりびと補助事業」に関して、登録団体では団体内でスキルアップをはかるため、研修に参加する団体は多くある。まちづくりびとを紹介すると「そうだったの」という反応で認知されていない。本日の報告にもあるように申請数が少なく、支援事業をうまくPRするとよい。ボラセン広報誌を発行する際に同封して登録団体へ案内するほか、センター利用者へ手渡しするなどPRする。研修費用を負担する団体が後から知ることがないように、情報を手渡ししたい。今後PRにむけてご協力いただきたい。

事務局：まちづくりびとについて、必要とする人に情報を届ける工夫を検討する。

#### **4) 広報 PR 方法について**

委員：4月と7月に募集開始と期間に違いがあるため難しい面もあるが、今年度取り組まれた広報について、市民だよりの他にどのようなところへ広報しているかご教示いただきたい。また関係者だけでなく、まだ知らない方を対象に掘り起こすための工夫について、どのように検討しているか。

事務局：PR動画の制作をもとに周知展開する。

委員：まちづくり活動に携わる立場であるが、資料から初めて知った事業が半数近くある。コラボ70についても半数程知らなかった。より多くの活動団体、市民が補助制度を活用できるよう、常に情報にアクセスできるしくみをご検討いただきたい。

委員：広報の取組について、HPはじめ、対象になる方がそこにアクセスしないと情報が得ることができない印象を受けた。市民だよりは広く市民に届けられるが、たとえば市民団体に案内を送るなど直接届けるPR活動は行われているか。

事務局：7月15日付市民だよりに掲載予定であるが、登録団体への直接送付は予定していない。

委員：経験値がある方は情報にたどりつくことができるが、まちづくりびとなどの情報は、個人で活動している人には行き渡らないのではないか。郵送したほうがよいという趣旨ではなく、現状行われている広報手段の確認をした。

事務局：行政による情報発信ツールは、広報市民だよりのホームページ、あいかり、SNSなど増えているが、対象となる世代への発信は、市全体として検討が必要な課題である。

#### **5) 採択団体による PR で認知度を高める**

委員：コロナの影響で活動団体による報告の場が開けないのは残念である。市民活動の成果に関して、多くの市民の方に実感として活動実績を知ってもらう機会を設けることは大切である。市民の方に知ってもらいたい市民活動の成果を事務局で選んだり、団体の立候補を受けたり、ポラセンでの市民活動の紹介と、支援制度の紹介もあわせて、事例発表会を定例開催するとよい。

事務局：例年募集開始前にポラセンを会場に募集説明会および実績報告会を開催していたが、昨年度は集合の場は設けることができなかった。代替手段として、募集説明動画を設けたり、採択団体には実績報告動画を制作いただき、夢ファンド公開審査会の場で紹介したりするなどPRした。

委員：行政は要請があった時に対応するのが基本のスタイルであるが、災害時、被災者からの需要を待たずに必要な物資を届けるプッシュ型に切り替わっている。これと同様に、NPOや市民活動の活発化を考えるうえで、プッシュ型の対応どこまで可能か。たとえば郵便の場合は費用がかかるが、メールアドレスを把握している団体に対しては送ることができる。その方法が適当かどうかも含め施策・手段を検討いただきたい。需要を待つだけでなく、行政の方からプッシュすることについて、市民活動の分野においてどこまで有効かご検討いただきたい。

#### **(4) コラボ70補助金事業について**

##### **■資料2ならびに5を提示し、補助対象事業の実施状況について事務局が説明**

- 令和2年度中に実施できず、特別に令和3年度に延期した事業は11件である。
- 平成31年（令和元年）時点で検討された人を多く集める事業計画であり、コロナ禍において実施するため、数回に分けて開催するなど規模を縮小して開催する内容変更に関する相談が寄せられている。
- 11団体を対象に、内容変更に関する意向を確認するためアンケート調査を実施した。

- ・調査結果から、今年度下半期に実施予定であり、概ね予定通りもしくは規模縮小など変更が予定されることが確認できた。なお、今後のコロナウイルス感染症拡大状況をうけて、実施にむかうための事業内容の変更は原則認める考えである。

## ■質問・意見交換

### 1) コラボ 70 補助事業 実施できない場合の対応

委員：コラボ 70 補助金は、来年度に再度延長することはできるか。

事務局：延長は難しい。昨年度の予算を今年度に繰越し、前払いしたのも含め今年実行できるよう特別措置をしている。通常ではない状況において 1 年のみ対応できる措置であり、さらなる延期は難しい。新たに次の計画を考えることについては、今後検討できる。

委員：当該団体に延期できないことは伝えているか。

事務局：今年繰越ができると説明している。来年度繰越はないことを伝える。

委員：今年できない場合補助事業としては区切り、終息した段階において規模縮小など検討する。

委員：市制 70 周年記念事業として提案であり、その看板を持つプライドもある。実施できないのは残念である。

### 2) 補助対象事業 事業変更の対応状況について

委員：アンケートの対象外とした団体について詳しく説明いただきたい。

事務局：「虹の会」より、今年度はじめに相談を受けた。当初日中交換留学による演奏会を予定していたが、国外との交流は難しいため、日本に住む中国の演奏家の方を招いた演奏会へ変更した。事前に把握していたため、調査の対象としなかった。

委員：対象事業のうち、人が集まるイベントが延期される傾向にある。コロナの収束は見込みがたたない。万燈祭の開催見込みはどのようか。

委員：祭りの開催は、市と保存会により、6 月末から 7 月初旬に開催可否を決定すると聞く。他方、市観光協会では年内のお祭り・イベントに関して、共催支援を行わないと決定した。これにより、実施主体が自主的に実施を判断する状況にあると推察する。お祭りに合わせて開催していたイベントはどうするか、考えているところである。

委員：パンドラの会は 3 月ごろに実施予定で、よしま～ずは保育園の出張事業として、受け入れ希望があれば実施できると伺った。集団免疫の状況をみながら実施を見定めている状況である。

委員：「於大通り夏祭りの復活」の事業は、万燈祭の開催にあわせて実施する提案であるため確認した。コラボ 70 提案が起爆剤となり、市内がにぎやかに元気になることを期待したい。

委員：見込みは誰もわからない状況である。ワクチンの効果や変種型への対応など、誰もわからない。集団免疫が確認できるまで自粛するしかないのではないか。

委員：年内に実施できるよう終息を願う。

### 3) コラボ 70 補助事業 開催の判断基準の有無

委員：国・県の方針に準じて行事を催すことを前提として、団体としてはなるべくやれるように、たとえ無理があっても推し進めたいだろう。団体が開催の可否を判断するガイドラインはあるか。

事務局：コラボ 70 に特化した取り決めはないが、コロナ対策が十分に実施できている状況での活動でなければ難しいと考える。

- 委員：緊急事態宣言が出ていれば実施は難しいが、それ以外は対応によるという認識でよろしいか。
- 事務局：ご認識の通り一つの目安となる。総合文化センターの自主事業においては、規模を縮小して実施する傾向にあり、昨年度のように一律中止とすることは少なくなっている。安全に開催するための方策については、事務局も一緒に検討する。今後の感染拡大状況によっては中止の判断もありうる。
- 委員：商店街の取組においても、イベントを企画・検討すると流れてしまうことが続いた。企画が進んでは下がってということを度々経験したことから、基準や線引きがはっきりすると団体にとってもわかりやすくなるのではないかと考えた。

### 3. その他

#### (1) 今後のスケジュール

- ・「まちづくり活動支援事業補助金」及び「NPO 法人設立支援事業補助金」：7月15日に募集開始、9月30日申請締め切り。
- ・第2回部会にて書面審査を行い、第3回部会（公開審査会）を開催し、来年度の補助事業を採択する。
- ・採択された事業は来年度実施され、事業完了後、実績報告の提出をうけて補助金を交付する。

#### (2) 次回開催日

##### ア 第2回夢ファンド部会

11月5日（金）13時30分から

##### イ 第3回夢ファンド部会（公開審査会）

1月15日（土）

申請件数により開始時間に変更あり。